

（1）「国連決議・ILO勧告をふまえ、協同組合をはじめとする非営利・協同セクターを育成・支援するための政策の充実を求めます」について

「協同組合をはじめとする非営利・協同セクターに関する縦割り行政を見直し、その育成・支援のための統一した方針・計画の策定及び統一窓口の設置を求めます」について

（回答）

新党日本代表田中康夫には長野県知事時代に協同組合・NPO法人等が地域コミュニティで活発に活動することの出来るよう様々な施策に取り組んできた実績があります。田中康夫代表は「地域から日本を変える」ことを提唱しています。新党日本は、協同組合組織、地域においてのちを守り育て、たすけあいの関係を育む非営利・協同セクターこそ地域コミュニティにおける課題を解決する担い手であると考えています。「政府の協同組合活動に関する制度の見直し」を求める国連決議に賛同します。また、ILOの「協同組合促進勧告」を尊重し、日本政府が非営利・協同セクターの活動促進のために、縦割り行政の対応に超えて取り組むよう働きかけてまいります。新党日本は、非営利・協同セクター支援策を充実強化します。

「地域再生事業や第1次産業への、協同組合や事業型NPOなどの参入促進策を求めます」について

（回答）

長野県知事時代田中康夫新党日本代表は、「森林ニューディール政策」による間伐事業・コモンズハウスと呼ばれる「宅幼老所」事業などコミュニティビジネスを促進する政策を展開し新たな雇用を創出しました。協同組合やNPO法人が担い手として実際に活躍しました。新党日本には実績があります。新党日本は、協同組合や事業NPOが地域再生事業や第一次産業の担い手として、参入できるよう法整備に取り組みます。多様な協同組合が連携できるように、従来の官庁の縦割り行政を超えて税制改正・規制緩和・特区制度等の政策を統合して実行できるよう積極的に取り組みます。

「地域貢献を目的に、出資し合い協同経営で働く協同組合の法制化を求めます」について

（回答）

新党日本代表田中康夫は、協同出資・共同経営の協同組合法議員立法の提案者の一人です。新党日本は「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える」議員連盟に参画しています。新党日本は早期法制化にむけ積極的に取り組みます。

「中間支援組織への支援の仕組みを求めます」について

（回答）

新党日本は、担い手育成のためのバックアップ体制確立は不可欠と考えます。政府が中間支援施設を支援できるよう法整備等に取り組みます。非営利・協同セクターの活動をバックアップするインフラ整備が早急に整うよう積極的に取り組んでまいります。

「志のある」預金・出資を活かす社会的金融の仕組みを求めます」について

(回答)

新党日本代表田中康夫は、長野県知事時代「宅老所」「宅幼老所」を創設する事業に取り組みました。それまで国の補助事業は、ほとんど建物を新築する場合にしか補助しない制度でした。「資産はないけど意欲がある」NPO法人は様々な規制により補助金とは無縁でした。田中康夫は、こうした箱物福祉行政体質を変えて、NPOや土木・建築業をはじめとする地元の企業に対して、平均七百五十万円、最大1千万円の資金を提供することにしました。約300カ所の宅幼老所が創設され、開かれた雇用を創出しました。社会・地域への貢献を目的とする「やる気のある」市民活動・市民事業を支援する助け合いの金融システムのインフラ整備が大切です積極的に取り組みます。

「(2)食の安全・安心と自給力の向上をめざして、食品表示制度の抜本改正を求めます」について

「加工食品のトレーサビリティと原料原産地表示の義務化を求めます」について

(回答)

新党日本代表の田中康夫は、行政は「供給側の都合＝サプライサイド・マインドではなく、利用側の希望に根ざした＝コンシューマー・オリエンテッド」であるべきと提唱しています。食品表示制度も、インフォームド・コンセント(情報開示)に基づき、消費者＝国民がインフォームド・チョイス(情報選択)可能な制度を確立しなければならないと提言しています。ガラス張りの政治を実現します。新党日本は、加工食品原料のトレーサビリティ制度の確立、原料原産地表示の義務化は、「インフォームド・チョイス・インフラ」として重要課題として、積極的に取り組みます。

「全ての食品・飼料の遺伝子組み換え(GM)義務表示を求めます」について

(回答)

新党日本は遺伝子組み換え食品は禁止すべきと考えています。GM食品の表示制度については、多くの消費者が安全性に不安を抱くことがないように、また、消費者＝国民がインフォームド・チョイス(情報選択)可能な、表示義務制度を導入します。また、主原料構成比基準を見直します。

「クローン由来食品の表示義務化を求めます」について

(回答)

新党日本はクローン由来食品は禁止すべきと考えています。クローン由来食品の表示制度については、多くの消費者が安全性に不安を抱くことがないように、また、消費者＝国民がインフォームド・チョイス(情報選択)可能な表示義務制度導入を実現します。

以上